

## 教員養成の目標及び当該科目を達成するための計画に関すること

### 1. 教員養成の目標-----

本学では心と身体についての科学的知識を習得し、健やかに生きるための確かな実践力を発揮できる人材の育成を目指しています。

教養ある社会人として、また、自覚ある職業人として（栄養士、栄養教諭、養護教諭、保育士および幼稚園教諭、企業で活躍できる社会人など）、専門知識・技術を実践の場で活かすことができる女性の育成を目指しています。

学科・専攻・コースにおいては、専門性の違いから以下の通り教育目標を設定しています。

#### ○生活学科生活文化専攻

生活情報・衛生学・健康などに関する科学的知識・技術の習得により、現代社会を総合的に考察し、創造的な生活を目指す自立した職業人として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的としている（学則第4条の2第1号イ）。専攻には、次の2つのコースを設け、そのうち、養護教諭コースでは、専攻共通の生活文化についての基礎的な専門知識と、養護教諭免許状取得のための専門分野について学修する。養護教諭コースの教育目標は次の通りである。

- ① 科学的思考をもとに学校教育を理解し、養護教諭の果たす役割を追究する姿勢の育成
- ② 子どもの心身の健康・安全意識を育てる能力の育成
- ③ 子どもや子ども集団の健康問題に対処できる実践力の習得

#### ○生活学科食物栄養専攻

食品・栄養・衛生学に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会における食を専門的に考察し、栄養・食生活の指導者等として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的としている（学則第4条の2第1号ロ）。食物栄養専攻の教育目標は次の通りである。

- ① 知性と教養と健全な心身を兼ね備え、科学的思考力のある栄養士の育成
- ② 食品や栄養についての専門知識の習得
- ③ 第一線で活躍できる実践力の育成

#### ○現代幼児教育学科

幼児教育・保育・栄養・健康に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会における幼児等に係る諸課題を専門的に考察し、幼児教育・保育・子ども支援、働く女性の支援者として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的としている（学則第4条の2第2号）。現代幼児教育学科の教育目標は次の通りである。

- ① 保育者としての責任や役割を自覚し、社会に貢献できる人材の育成
- ② 科学的思考により磨かれた広い視野と豊かな人間性を備えた保育者の育成
- ③ 現代的課題に対応できる専門的知識と保育実践力の習得

## 2. 目標を達成するための計画-----

### (1) 教職課程教育に対する目的・目標を共有

#### [現状説明]

教職課程教育の目的や目標は、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の中にも示しており、育成を目指す教師像として学生に周知している。

教職課程教育に関わる科目の学修成果は、教学システム一体型ポータルシステム「Active Portal」で管理し、学習成果可視化システム「Assessmentor」を使って可視化している。ディプロマ・ポリシーは、期待される学修成果として DP1～DP8 の 8 つに分けている。これを踏まえた科目での学びを、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目、養護に関する科目（養護教諭）、栄養に係る教育に関する科目（栄養教諭）、領域及び保育内容の指導法①・②（幼稚園教諭）、教育の基礎的理解に分けて積み上げを確認させている。学生個人の学修成果を、科目を担当する教員は確認することが可能であり、学生の理解状況の把握に活用している。

また、毎月の学科・専攻会議において、関係教職員間では教職課程の目的・目標の共有、授業内容の共通理解などに努めている。

#### [長所・特色]

Assessmentor を活用した学修成果の可視化は、客観的学修成果と学生自身の自己評価によるものであり、学生自身が確認しやすく整備し、全学生が活用している。令和 4 年 12 月 22 日（木）には、全教職員が参加して、シラバス記載に向けた科目間連携の検討を行い、学生の自己評価、教員による客観評価を確認しながら、他の科目との関連や学生の取組状況及びその結果などについて共通理解を図った。

教職課程を支える科目として、1 年次で「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」、2 年次に「みずほゼミⅢ」「みずほゼミⅣ」を設定している。これらの科目は通年で開設しており、卒業必修科目である。専任教員で担当し、各学科、専攻、コースでの学びの特徴を生かした内容構成としている。

### (2) 教職課程に関する組織的工夫

#### [現状説明]

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、実務家教員を含む教員及び事務職員が協働して教職センターを運営している。教職課程の運営に関しては、教職センター員に教育実習などを担当する教員が所属しており、学科・専攻内での教職課程担当者としての役割も担っている。

教職センター（5 号館 2 階）内に模擬教室を整備しており、教職に関する科目の授業に限らず、学生が自主的に活用することを可能としている。この模擬教室には電子黒板を設置し、ICT を活用した指導や授業に取り組むことができる環境となっている。入学時に一人 1 台のノートパソコンを無償貸与しており、教職課程教育を行う上での設備の充実を図っている。また、教職に関する科目「教育方法」だけでなく、ICT 教育環境の適切な利用について学ぶ科目として「情報リテラシー」を必修とし、ICT 教育に関わる内容の補完をしている。

毎年、学生による授業評価アンケートを実施し、各担当教員は授業評価の結果を受けて授業を振り返り、改善点をまとめたレポートを作成している。これにより、授業内容の充実と進展に繋がっている。また、学生自身が受講態度を振り返ることに加え、教員自身が期において授業改善に取り組み、教育の質の向上に資することを目的として、授業評価中間アンケートも取り入れている。

短大の教職センター員で、年度末に、教職課程自己評価点検表を用いた評価を行い、年度における取組の評価と、次年度に向けて改善の必要な事項の洗い出しを行っている。

[長所・特色]

教職課程の質的向上のために、令和元年度より、教職センター主催による研修会を実施している。また、令和4年度には、他の委員会主催による研修会でも、教職教育に関わるテーマを取り扱っており、全学体制でFD・SD活動に努めている。